

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本大学歯学部附属歯科技工専門学校
設置者名	学校法人 日本大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置 困難
歯科技工専門課程 (備考)	歯科技工士学科	夜・ 通信	63 単位	6 単位	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

インターネットによる公開 https://www.dent.nihon-u.ac.jp/college/tec/syllabus_tec/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本大学歯学部附属歯科技工専門学校
設置者名	学校法人 日本大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表 http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/board/director/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2022.7.1～ 2026.6.30	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社役員	2022.7.1～ 2026.6.30	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本大学歯学部附属歯科技工専門学校
設置者名	学校法人 日本大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成過程 12月頃に授業担当者の選任を各講座へ依頼し、授業担当者が選出された後、専任教員が授業担当者として日程、授業内容の打合せを行い、1月中に授業計画案を作成し教学IR専門委員会にて協議、承認する。 ・授業計画の作成・公表時期 12月から3月中旬(講義担当者会議開催までに)作成し、3月末にHPへ公表する。 	
授業計画書の公表方法	<p>インターネットによる公表 https://www.dent.nihon-u.ac.jp/college/tec/syllabus_tec/index.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学習の評価は、毎学期の終わりに実施する試験と平常の学習状況を総合して行う。ただし、学科目によっては、その他の方法で評価することができる。</p> <p>(技工物の作製工程、提出期限、技工物の仕上がり)</p> <p>教育課程に定める各学年の学科目を履修し、試験に合格した者には、進級を認める。また、各学科目及び実習に係る出席時間数が教育課程に定める時間数に満たない者については、必要な補習を行った上、進級を認める。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の基準は、優・良・可及び不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は70点以上79点以下、可は60点以上69点以下、不可は59点以下とし、優・良・可は合格、不可を不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>インターネットによる公表 https://www.dent.nihon-u.ac.jp/college/tec/grade_evaluation_tec/index.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

修業年限3年以上、6年以内の所定の課程を修了した者には卒業を認める。

各学科目及び実習に係る出席時間数が教育課程に定める時間数に満たない者については、必要な補習を行った上、卒業を認める。

卒業を認めた者には、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

インターネットによる公表

<https://www.dent.nihon->

[u.ac.jp/college/tec/grade_evaluation_tec/index.html](https://www.dent.nihon-u.ac.jp/college/tec/grade_evaluation_tec/index.html)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本大学歯学部附属歯科技工専門学校
設置者名	学校法人 日本大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
財産目録	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
事業報告書	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
監事による監査報告（書）	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		歯科技工専門	歯科技工士	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	6.5 単位時間/単位	3.0 単位時間/単位	4 単位時間/単位	3.1 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
	65 単位 単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
105人		43人	0人	3人	65人	68人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 12月頃に授業担当者の選任を各講座へ依頼し、授業担当者が選出された後、専任教員が授業担当者として日程、授業内容の打合せを行い、1月中に授業計画案を作成し教学IR専門委員会にて協議、承認する。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価の基準は、優・良・可及び不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は70点以上79点以下、可は60点以上69点以下、不可は59点以下とし、優・良・可は合格、不可を不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>修業年限3年以上、6年以内の所定の課程を修了した者には卒業を認める。各学科目及び実習に係る出席時間数が教育課程に定める時間数に満たない者については、必要な補習を行った上、卒業を認める。卒業を認めた者には、卒業証書を授与する。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>学生の授業に対する理解度をより一層深めるために、平常試験およびその解説を実施している。平常試験の成績が不良な者に対しては、課題を課すか授業時間外に当該教科に補講を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12人 (100%)	1人 (8.3%)	10人 (83.3%)	1人 (8.3%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所、歯科医院			
(就職指導内容) 年2回、7月に就職ガイダンスを開催、求人票の見方から始まり、卒業生、歯科技工所経営者から就職についての現状や専門家による社会人としてのマナー等を指導している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科技工士国家資格			
(備考) (任意記載事項) 歯科技工士国家試験不合格者2名			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席時間が多い(病気療養、体調不良を除く)、学業成績不振の学生に対しては、教員が当該学生と面談を行い、状況の把握と不安の解消に努め、授業への出席を促す。それでも改善されない場合、教員間で情報を共有しつつ、学生相談室や保護者と連携し、状況の改善に努めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技工 士学科	300,000 円	500,000 円	150,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・大学ホームページ大学, 短期大学部, 専門学校 の自己点検・評価 https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/self_evaluation/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>【学校関係評価協議会委員の構成】 以下の①～③に該当する者の中から合計3～5名を任期1年として構成する。</p> <p>① 卒業生 ② 保護者・地域住民 ③ 学校の専門分野における関係団体・関係業界 (就職先企業, 施設等の実習先, 分野別の業界団体等)</p> <p>【評価項目】</p> <p>① 資格取得等に関する指導体制, カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ② 学生の生活環境への支援は行われているか ③ 学生の募集活動は適正に行われているか</p> <p>○重点目標 授業評価の実施・評価体制について</p> <p>【評価結果の活用方法】 評価結果を各学校ホームページにて公表し, 広く社会に情報提供するとともに, 今後の専門学校の運営改善に資するために, 指摘事項に対する改善方策を次年度初頭までに策定し, 専門学校長の指示のもと実施していく。 また, 改善方策の達成状況の点検を含めた自己点検・評価を実施し, その結果については, 学校関係者評価による客観的観点において点検・評価を受けることにより, PDCAサイクルを機能させる。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
東京都歯科技工士会副会長 (2022年度)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	学校の専門分野における関係団体・関係業界
昭和49年歯学部附属歯科技工専門学校卒業生	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生

シュリーマン（技工所）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.dent.nihon-u.ac.jp/college/tec/review/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.dent.nihon-u.ac.jp/college/tec/index.html
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113310100125
学校名	日本大学歯学部附属歯科技工専門学校
設置者名	学校法人 日本大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。